

除染後農地におけるアスパラガス施設栽培の実証 (富岡町)

福島県農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

事業名 福島県営農再開支援事業
小事業名 営農再開に向けた作付・飼養実証
研究課題名 アスパラガス施設栽培の実証（富岡町）
担当者 根本知明

I 新技術の解説

1 要旨

福島県浜通り地方における営農再開地域では、アスパラガスの栽培事例が少ない。そこで、除染後農地（表土剥ぎ+客土）でアスパラガスの施設栽培を実証したところ、定植3年目の春どりは標準的な収量が得られ、収穫物中の放射性セシウムは検出されなかった。営農再開地域でのアスパラガス施設栽培の導入に際して、活用が期待できる。

- (1) アスパラガス「ふくきたる」の収穫は、栽培3年目から可能となり、萌芽期間は春どりで3月上旬から5月上旬まで、夏どりで7月上旬から10月上旬までとなった（図1）。
- (2) 春どりは10aあたり540kgと標準的な収量が得られ、収穫物中の放射性セシウムは検出されなかった（表1）。
- (3) 除染後農地（表土剥ぎ+客土、埴壤土）において、栽培前に土壤中の交換性カリ含量を乾土100gあたり40mg以上に土壤改良し慣行施肥したところ、栽培2年目には72mgとなった（図2）。

2 期待される効果

- (1) 浜通り地方のアスパラガスの施設栽培を導入した営農再開に活用できる。

3 活用上の留意点

- (1) 春どりは水稻移植作業と競合しないよう5月上旬までとし、夏どりは萌芽時期を調査した。
- (2) 土壤改良は栽培開始前に「放射性セシウム濃度が高い大豆が発生する要因とその対策について」を参考に交換性カリ含量を乾土100gあたり40mg以上、施肥は福島県施肥基準を参考に（1年目は窒素:リン酸:カリ（kg/10a）=30:30:30、2年目以降は42:34:34）行った。
- (3) 栽培2年目は、前年の生育（2017年11月定植）を鑑みて株養成とした。
- (4) 栽培3年目の土壤中の交換性カリ含量は、乾土100gあたり132mgに高まったことから、施設栽培においては栽培開始後も土壤分析により適正な施肥に努める必要がある。

